

佐々町ホームヘルプサービス実施要項

1. 目的 在宅で介護をされている方々の、入浴、排泄、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事や生活に関する介護をヘルパーが援助、または代行することにより、その負担軽減を目的としています。
2. 利用申込 専用の申込書により、派遣の依頼申請を行う。
3. 利用時間 24時間 年間を通じて利用できます。
4. 利用対象 心身の障害、疾病により臥床しているなど、日常生活を営むのに著しく支障のある、おおむね65歳以上の方々です。
5. サービス内容 <介護型> 食事の介護、排泄の介護、衣類着脱の介護、入浴の介護、身体の清拭、洗髪、通院等の介助、その他必要な介助及び介護
<家事型> 調理・衣類の洗濯、補修・住居等の掃除、整理整頓、生活必需品の買い物、関係機関等との連絡、その他必要な家事
6. 利用料金 生計中心者の前年の所得税額により、1時間あたりの負担金が決定され、利用した時間分だけ支払うことになっていますが、現在のところ、利用者の9割の方々が無料です。
7. 実施主体 佐々町
8. 利用受付 佐々町社会福祉協議会・佐々町福祉保健課
佐々町健康相談センター
9. 受託運営 社会福祉法人 佐々町社会福祉協議会

TEL 0956-63-5900

FAX 0956-63-5100